

トリアージ訓練用机上演習

質問27

どの負傷者を救急車で搬送しますか？

- 1
- 2

質問28

現場救護所の何人の負傷者がいますか？

追加情報

救急車収容場担当者が9人の負傷者が座って乗れるミニバスを借りたと言ってきました。

質問29

どの負傷者をミニバスで搬送しますか？

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

追加情報

医療指揮官がこれ以上生存者はいないようだと言っています。救急車収容場担当者がさらに4台の救急車がくると言っています。

質問30

どの4人の負傷者を救急車で搬送しますか？

- 1
- 2
- 3
- 4

トリアージ訓練用机上演習

追加情報

看護師の一人が、症例 CF がすでに呼吸なく、脈も触れないと言っています。救急車収容場担当者は、あと2分でもう一台の救急車がくると言っています。数名の消防隊員が現場救護所の向かってくるのが目に入りました。彼らが到着してみると、瓦礫に当たって負傷した消防隊員を救出してきていました。

すばやく診察すると

症例 DI:意識なし、消防隊員、24歳、呼吸あり、呼吸回数36、CRT5秒。

症例 CF:死亡

質問31

どの負傷者を救急車で搬送しますか？

1

2

質問32

上記の症例(CF)の遺体は現場から動かすべきですか？

追加情報

救急指揮官が現場救護所にやってきて少し休みをとるようにといました。最後に最終報告をするようにと言っています。

質問33

現場救護所にはあと何人の負傷者がいますか？そして彼らの状態はどうですか？

地域における健康危機発生時の関連機関との連携 及び望ましい官民協力のあり方等に関する研究

研究者 古川 勝久

研究要旨

本研究では、さまざまに発生しうる健康危機事象を対象に、健康危機事象発生時の関連諸機関の効果的な連携のあり方について検討を行った。平時における健康管理危機に対する予防・事前準備、危機発生時における迅速な事態管理、危機の封じ込めを効果的に遂行しうるよう、保健所、消防、警察、医療機関、自衛隊、民間セクター等による望ましい連携のあり方について具体的な検討を行った。

本年度は、主に以下の3つの危機のカテゴリーを対象とした。

- ① 原因を特定しやすく、地理的な広がりが一つの市内に限定された危機(郡山教授の分類による Category I)
- ② 原因は特定できるが、地理的にきわめて広範囲(県または州全域)な損害をもたらす、いわば「壊滅的な危機」(郡山教授の分類による Category II)
- ③ 原因や事態を把握し難く、また地理的な拡散の度合いも即時には特定しがたい「見えない危機」(郡山教授の分類による Category III または IV)

カテゴリーごとのケーススタディを通じて、各関係機関における危機管理体制、及び関係諸機関の間の連携の現状を把握するとともに、健康危機事象に関する平時及び危機発生時における、望ましい官民諸機関の連携のあり方について検討するための主要な課題を抽出した。また健康危機事象への対応という観点から、特に保健所の役割を中心に考えた上で、関連諸機関との連携のあり方における課題について検討を行った。

来年度は、今年度未検討の危機カテゴリーについての追加調査を実施するとともに、感染症などの健康危機管理が国境を越えて発生する現実を踏まえ、人畜共通感染症などの健康管理危機を対象に、国内のみならず、国際的な連携面における課題について検討する予定である。

A 研究目的

本研究は、平時における健康管理危機に対する予防・事前準備、危機発生時における迅速な事態管理、危機の封じ込めを効果的に遂行しうるよう、保健所、消防、警察、医療機関、自衛隊、民間セクター等による望ましい連携のあり方について具体的な検討を行うことを目的とする。

主な検討対象は以下の諸項目である。

- ① 関係諸機関の危機管理体制のあり方
- ② 健康管理危機に関する事前情報の有無が関係機関の危機管理能力に及ぼす影響
- ③ 関係諸機関が相互に効果的な連携しあうための諸施策
- ④ 当該地方自治体に十分な初動対応能力が欠如し

た場合の地方自治体と中央政府との連携のあり方

B 研究方法

カテゴリーごとのケーススタディを通じて、連携の現状を把握するとともに、健康危機事象に関する平時及び危機発生時における、望ましい官民諸機関の連携のあり方について検討するための主要な課題を抽出した。

本年度に対象とした危機のカテゴリーと対応する健康危機管理事例は以下の通りである。

- ① 原因を特定しやすく、地理的な広がりがある一つの市内に限定された危機：2005年7月ロンドン同時多発爆破テロ事件
- ② 原因は特定できるが地理的にきわめて広範囲（県または州全域）な損害をもたらす健康管理危機：
 - ・ 壊滅的危機の事例：2005年米国ハリケーン・カトリーナ
 - ・ 拡散度合いの不確実性が高い危機の事例：2004年京都府鳥インフルエンザ
- ③ 原因や事態を把握し難く、また地理的な拡散の度合いも即時には特定しがたい「見えない健康管理危機」：1995年地下鉄サリン事件

C 研究成果

効果的な危機管理対応を可能とするためには、以下の行動要素における危機管理能力が平時から適切に整備されていなければならない。

- ① 平時における危機管理に対する準備体制
- ② 平時における、リスクや危機に関する事前情報収集、分析、情報共有体制
- ③ 危機発生時におけるリスク・コミュニケーション、メディアとの関係
- ④ サーベランス、探知
- ⑤ 危機事態への対応、危機の封じ込め
- ⑥ 関係諸機関の組織連携、官民パートナーシップ

各項目で抽出した主な課題は以下の通りである。

- ① 危機管理対応の平時における準備体制
 - a. 壊滅的危機における軍・自衛隊との連携のあり方
 - 日本と米国の場合、危機管理マニュアルで様々な事態への対応が想定されているが、いずれも初動対応において地方自治体が主導的な役割を果たすことが想定されており、地方自治体の危機管理能力を超えたときに中央政府が対応にのりだすことが想定されている。
 - しかし、例えば、米国のハリケーン・カトリーナへの対応に見られたように、このようなマニュアルでは、地方自治体の対応能力をはるかに超えた、いわば「壊滅的災害(カタストロフィー)」に十分耐えうる危機管理マニュアルとなっていない点が指摘されている。米国の国家的危機対応計画は、いわば「通常の災害」には効果的に対応できるが、「カタストロフィー」には十分に対応しえないという問題点がクローズアップされている。
 - 米国では、生物兵器テロを想定した、Top-Off という演習がこれまで3回行われてきた。米国中に

感染が拡大するという壊滅的なシナリオが想定されているが、いずれの演習においても、地方自治体は期待された役割を果たすことに失敗している。このような場合でも地方自治体に危機管理の主体的役割を担わせるという想定自体に問題がある可能性が指摘されている。

- 県や州などの地方自治体の危機管理能力が壊滅的な被害をこうむった場合、または、新興感染症が全国ベースで広がったような場合には、地方自治体の中核となって複雑なロジスティックスを迅速に担うことには無理があるとの問題点が指摘されている。
 - このような場合に、独立して危機管理を遂行しうる能力を有し、複雑な広域にわたるロジスティックス能力を有する初動対応者としては、現実的には軍隊しかおらず、軍を迅速に初動対応にあたらせる仕組みを十分に確保しておく必要がある。
 - 2004年、京都府における鳥インフルエンザ発生時に、京都府が自衛隊の派遣要請を行った際、感染が拡大して地方自治体が混乱している最中に、自衛隊派遣の要件を一つずつクリアする作業はきわめて時間と資源を浪費するプロセスであった。
- b. 危機管理対策のベスト・プラクティスに関するデータの共有体制の構築
- 各種自治体における、危機管理に関する各種情報を集約、蓄積し、相互に共有できるシステムを構築する必要がある。
 - 最近では、国民保護法等有事関係法制も整備され、関係省庁や地方公共団体等において、国民保護計画の策定や共同訓練が実施されるなど、緊急事態の予防・準備・対応のための取組が様々な地方自治体で積極的に行われている。しかし、現状ではこれら情報が必ずしも体系的に集約されていないため、効率的な訓練の実施や、実際の対処における問題がある。
 - 各種危機管理マニュアル、教育・訓練の資料・シナリオ等、さらにはベスト・プラクティスや教訓事項をデータベース化して、中央政府、地方公共団体や民間セクターでも基本的に共有して必要に応じて利用されるようにすることが望ましい。

② 平時におけるリスクや危機に関する情報収集、分析、共有

- 地下鉄サリン事件の場合、警察当局はサリンに関する情報を事前に入手した上で、自衛隊と危機発生以前の段階から協力を行っていた。このため、警察と自衛隊は装備、事態対応などの面で比較的迅速な対応を行えた。しかし、消防当局には事前にそのような情報が共有されていなかったため、初動対応面で比較的数量多くの被災者を出した。民間の救急医療機関においても、同様にサリンに関する事前の情報のインプットはなかったため、適切な医療処置を見出すまで時間がかかっていた。
- 健康危機管理上、予想されるリスクや脅威に関して、事前に官民の関係諸機関の間で情報を共有できる体制の構築を検討する必要がある。
- 例えば、ロンドン市の場合、常日頃から、London Regional Resilience Forum などを通じて、官民の間で、テロの脅威に関する情報を必要に応じて共有しあう仕組みがある。
- リスクや脅威に関する情報を収集、分析した後、それらを政治的指導者層（特に地方自治体長）と共有して、実際に政策立案に反映してもらうための仕組みが必要。ハリケーン・カトリナの場合、リスクについて専門家がいくら説明しても、地方自治体の長は真剣に聞く耳を持たなかった。

③ リスク・コミュニケーション

- 危機発生時のリスク・コミュニケーション戦略は、国民や地域住民の安心を確保する上できわめて重要な役割を果たす。特に健康危機管理発生時には、地域保健当局と地方自治体、中央政府との間で統一された情報発信体制を整備、訓練しておくことが極めて重要となる。
- SARS への対応にあたり、各国が学んだ重要な教訓は、一人のチーフ・スポークスマンを設定し、そこを情報の「クリアリング・ハウス」として位置づけることである。しかし、情報発信の一元化に限界がある場合、たとえば、2004 年の鳥インフルエンザ発生時に京都府政府が採ったように、主要な意思決定会議をメディアにオープンにして、メディアを危機対応プロセスに組み込むような事例もあった。このような事例の妥当性につき検証する必要がある。

④ サーベランス、探知

- 危機発生時において、初動対応者と医療機関との間における情報共有の仕組みを整備しておく必要がある。地下鉄サリン事件当時、警察・消防のいずれの公式な連絡チャンネルの中に医療機関

が含まれていなかった。

⑤ 危機事態への対応、危機の封じ込め

- 災害地域の被災者・生存者をトラッキングしてゆくシステムの必要性。
- 緊急事態対応計画の柔軟性確保。緊急時に人々がどのように行動するか、不確実性がある。これを計画に織り込む必要あり。
- 高齢者介護施設、病院、刑務所などにおける、住民の避難誘導計画の見直しの必要性。シェルター施設の収容能力・計画の見直し（他の地方自治体との相互扶助計画の事前合意）

⑥ 関係諸機関の組織連携、官民パートナーシップ

- 国と地方・民間との人的ネットワーク強化：緊急事態が発生した際に、適切なアドバイスを得たり、場合によっては現場に駆けつけてもらえる態勢を官民の間で構築することが必要である。
- 民間の専門家を現場に派遣する際には、公務災害についての考慮が必要となる。然るべき政府機関が、このようなリストの整備に主導的な役割を果たすことが期待される上、これら関係機関の多くが有している内部的なマニュアルに同報先等として記載されるべきである。
- 常日頃から、警察、消防、自衛隊、病院、各省庁、地方公共団体、民間セクター等が連携を図り、十分な意思疎通を行っていくことが極めて重要。このためには、各機関が共同して訓練等を実施するとともに、それを踏まえて、緊急事態における現場調整システムを確立する必要がある。一方、こうした連携等を実現する基盤として、統一的な用語集の整備や基本的な初動対処の手順を併せて示すことも必要。
- 初動対応組織となる、警察、消防、自衛隊、医療機関の間で、危機管理文化や組織のオペレーションの違いを十分に踏まえ、緊急時の適切な通信システムを構築しておく必要がある。各組織の初動対応者の現場責任者間での連絡チャンネルが必要。
- 地下鉄サリン事件当時、東京消防庁・災害救急情報センターでは、「何が起きているのかを正確に掌握しないまま不透明な情報を流せば現場が混乱するだけ」との配慮の下、都心の数箇所の地下鉄駅で原因不明の負傷者が出ている事実が出場隊に伝達されていなかった。他方、現場の出場隊には、活動する上で些細な情報でも欲しいものという声がある。出動した現場部隊に混乱を招かない範囲内でどのような情報を伝達すべきか、現場への情報提供のあり方について見直す必要がある。

- 複数箇所と同時に危機が発生した場合、出動させる部隊の運用と、現場部隊とのコミュニケーションとの双方に支障を来さないような、緊急時における本部組織の効率的な運営体制を確保しなければならない。部隊運用にかなりの労力を割くあまり、現場への指示や指揮が疎かになってはならないし、緊急時に情報集約先となる本部に、同時多発の緊急事態に対応できるだけの余力を確保しなければならない。
- 地下鉄サリン事件の際、各救急医療機関はサリンの解毒剤であるパムを個別に卸問屋から調達しており、近隣地域内に十分な在庫があったため、パムの調達そのものに大きな支障は聞かれなかった。しかし、今後、感染症や化学物質による同様の事故や事件が起こった際、解毒剤・ワクチン・抗生物質などを然るべき量、然るべき医療機関に配分するためのロジスティックスについて、政府、地方自治体、薬品業界、医療機関との間で話し合い準備しておく必要がある。どの医療機関がどれほどの医療物資を緊急に必要とするのか、情報を集約するための仕組みづくり、そして、それを迅速に配給するためのロジスティックスなどについて、関係諸機関で日常的につめておく必要がある。

D 考察 及び E 結論

本年度に取り扱った事例では、あくまでも国内において危機管理が完結することを想定したもばかりを中心に、今後の危機管理において、関係諸機関の間における効果的連携を可能とするための必要な諸施策について検討した。

しかし、特に新興感染症などの健康危機においては、その危機管理体制は、日本国内のみならず、諸外国や国際機関との連携が不可欠となる。ワクチン・抗生物質の優先投与対象となるクラスターをどう決めるか、あるいは国境管理、渡航制限などの取り決めなどについても国際的合意が必要となる。

これらの諸課題については来年度の研究にて取り扱うこととする。

F 研究発表

F.1 論文発表

特になし。

F.2 学会発表

特になし。

G 知的財産権の出願・登録状況

G-1 論文発表

特になし。

G-2 学会発表

特になし。

G-3 学会発表

特になし。

(添付資料)

地下鉄サリン事件についてのケーススタディ

【ケーススタディの主旨】

本研究においては、健康危機発生時における関連諸機関の連携が一つのテーマとなっている。そこで、近年の日本における代表的なケミカルテロ事案である「地下鉄サリン事件」を題材として、ケーススタディを実施し、その中で関連諸機関の役割や連携のあり方についての検討を行った。なお、ケミカルテロ事案は、本研究における四つの危機カテゴリーのうちの第三に該当する。すなわち、原因は発生当初は不明であり、被害は地域限定的であるという事案である。

【検討方法】

検討方法としては、1995年3月20日、21日当時の新聞報道や、東京地下鉄株式会社等からの提供資料をもとに分析を実施した。

また、地下鉄サリン事件当時、実際に担当をされていた警察関係の方（警視庁）、消防関係の方（東京消防庁）の方々をそれぞれオブザーバーとしてお迎えする形で、研究会を2回実施した。

上記を通じて、特に行政関係機関の役割と連携のあり方という観点を中心にまとめを行った。

【検討結果】

<地下鉄サリン事件の概要>

1995年3月20日の午前8時過ぎ、朝ラッシュの時間帯に起こった無差別殺人テロ事件。官庁街の霞ヶ関駅を通る丸ノ内線、日比谷線及び千代田線の3路線、合わせて5本の列車の車内に不審物をまかれ、19の駅（丸ノ内線8駅、日比谷線9駅、千代田線2駅）でほぼ同時多発的に発災。猛毒サリンが使用された。

このテロにより12の方が亡くなられ（丸ノ内線は中野坂上駅1名、日比谷線は小伝馬町駅5名・八丁堀駅1名・築地駅2名・神谷町駅1人、千代田線は霞ヶ関駅2名）、5,642の方が中毒症状など被災した。

<事件当日における行政諸機関の対応>

- ・ 東京消防庁に対して8時9分に駅から第一報が入った。警視庁には8時17分に第一報が入った。それぞれ救急車、隊員、警察官それぞれが現場に急行し、救助、情報収集等が実施された。警察も消防も初動対応時に、現場に向かうという意味では同じである。しかし、警察が消防と違うのは、なぜおきたかという原因究明をする観点である。消防はそれに対して、救急病院に運ぶという一次救護を行うことを第一目的としている。

- ・ 警視庁においては 10 時以前に原因物質がサリンであるという情報が無線で共有された。東京消防庁においては同様の主旨の警告が 10 時 23 分に発せられた。
- ・ 東京消防庁においては、サリンの性質について、化学品メーカーからデータの提供を受けた。
- ・ 知事からの要請を受けた陸上自衛隊がさらし粉を使って除染措置を行い、残留物を消防が消防車を使って洗い流した。異なる機関同士の連携が行われている。

< 関連機関の連携について >

- ・ 平常時の訓練や、警備強化のための、資機材の貸与は頻繁に行われていることである。特に、陸上自衛隊は資機材面で充実している。しかし、緊急初動時には、ある組織が所有する資機材は、その組織の人間が活用するということが現実的である。例えば警察にある資機材は警察が活用する。他機関に貸与をすることも出来るかもしれないが、その場合、制度上は、管理替えという手続きをとる必要がある。
- ・ 現地の合同対策本部に、警察や自衛隊の無線が同時に入ってきて情報が共有されるということは考えにくい。それぞれの組織が、内局とのやり取りの中で意思決定を行っていく。中枢では連携しているが、現場の担当が、無線で他の機関の人間とやり取りをするということは想定しにくい。現場での顔をあわせた上でのやり取りは当然実施される。
- ・ 防災無線については、一年に一度使うかどうかである。防災訓練時に使ってはいる。動くことを確認しているだけである。それぞれの組織が、別の通信手段をもっているため、結局はそれで動いてしまうため、使われない。阪神・淡路大震災のときも、同じような問題が出た。
- ・ 消防は、医療機関とチャンネルがあるが、警察には医療機関との直通の情報チャンネルは無い。制度的には、刑事訴訟法 197 条の捜査照会に基づいて実施することになる。しかし、現在は、個人情報保護法施行により、より実施しにくくなっている。
- ・ 自衛隊への警察からの支援要請等は、警察庁警備局を介していくことになっている。
- ・ 解毒剤のパムについては、現場で足りなくなったため、大阪からの空輸や、新幹線で運んだという事例がある。これは、民間事業者との連携の事例である。新幹線の途中の駅で積んで運んだという話もある。

< 事件後に採られた対策 >

- ・ 東京地下鉄株式会社においては、地下鉄サリン事件の教訓を踏まえ、同様の事案が起きた場合は、不審物からお客様を遠ざけると同時に職員も不審物に近づかないようにし消防・警察へ速やかに通報するという対応を基本としている。また、もし列車内で異常事態が発生した場合は換気のため窓を開け次駅まで運転。到着後、お客様を降ろし、速やかに安全な場所に退避させる。列車は、そこで運転を打ち切り、扉を閉め車両を密封する。駅構内で発生した場合は、お客様を地上の安全な場所に迅速に避難誘導する。お客様の避難誘導の完了確認後、駅構内を立入り禁止とし、駅員も速やかに退避する。不審物の取扱いは、化学防護服を着用した消防・警察の方に依頼することとしている。

- ・ また、東京地下鉄株式会社では、地域防災ネットワークの設置ということで、同時多発する事件にも迅速に対応できる組織を作り上げた。この組織は駅員だけでなく技術関係の社員なども加え、地域毎に職種を超えて全社員の協力が得られる体制とした。現在、東京メトロの全域を15のブロックに分け、定期的な教育と訓練を実施している。また、地域の消防署・警察署とも連携を強化し、社員と合同の訓練を実施している。
- ・ 連携については、内閣府が出している「NBCテロ対処現地関係機関連携モデル」をもとに、各都道府県が、連携モデルを構築することになっている。東京都も、NBCについて、連携マニュアルを作っている。このマニュアルにしたがって、消防、警察、健康局、保健所、財政課、会計課などが動員できるようになっているので、サリン事件当時よりもかなり前進している。
- ・ 東京消防庁では、近年、「特殊災害支援アドバイザー制度」を創設した。これは、東京消防庁と専門家が、アドバイザー契約を結ぶというもので、24時間、365日アドバイスを提供できるようになっている。現在、合計6名のアドバイザーが登録されている。
- ・ 現在、ドクターヘリの整備が進んでいる。このドクターヘリは、警察、消防、医療が連携する一つのテーマであり、どこに着陸させるか、連絡をどうするかなど、連携が課題となっている。

<その他>

- ・ 東京都における関係諸機関の連携については、都の防災災害対策課が主に担当することになっている。NBCや爆発物の対応をしているところである。公安機動捜査隊もここが管轄している。
- ・ 消防や警察は、大量輸送手段を十分には保有していないので、その意味から、自衛隊と連携する必要性は高い。
- ・ ただし、自衛隊は、自立的に動くことが難しい組織である。シビリアンコントロールを聞かせなければならない。したがって、知事等からの要請で動くことになる。要請主義である。この点は、ある程度、自立性を持っている消防や警察と性質が違うところである。
- ・ 科学警察研究所は、日本トップクラスの研究者が集まっており、全国の警察がその成果を活用できるようになっている。
- ・ 現在、災害復旧のために、民間から建設機材や自動車を調達できるように契約等が取り交わされている。

関係諸機関の動き（朝日新聞 1995年3月20日東京夕刊, 21日東京朝刊 をもとに作成）

| 全般の流れ | 首相官邸の動向 | 警視庁の動向 | 警察庁の動向 | 東京消防庁の動向 | 陸上自衛隊の動向 |
|--|---|--|--|--|--|
| | | | | 8:09 茅場町駅から最初の一九番を受けた。約六百人の隊員と救急車百三十台などが出動した。 | |
| 8:14 築地駅で「日比谷線社内で発煙」との通報。日比谷線全線各駅で発車待ちの状態となる。 | | | | 地下鉄駅の入り口付近では、歩道などにシートを敷いて臨時の救護所を開いた。重症の人は病院へ救急車でピストン輸送した。 | |
| 8:15 千代田線霞ヶ関で、ホームにいた駅助役がけいれんを起こして倒れる。 | | | | | |
| 8:17 日比谷線築地駅で救急車要請。約100人の乗客が救急車を待つ。 | | 8:17 日比谷線八丁堀駅の事務室から第一報の一一〇番が入った。 | | 8:17 築地駅から、異状発生 の通報。 | |
| 8:21 日比谷線茅場町駅から約11人が病院へ。 | | 以後、「異臭がする」「病人が大量に出ている」などの通報が、日比谷線や丸ノ内線の駅から続々と入り始めた。各署から警察官が現場にかけつけると同時に、鑑識課から約三十人が出動した。課員はふだんの作業服で駆けつけ、霞ヶ関駅と茅場町駅に行った十人は、吐き気などの症状を訴えて病院に運ばれた。一人は重症。機動隊も出動できる全部隊が派遣された。「同時多発ゲリラ」との情報もあったため、防毒用の装備は持っていなかった。購入したばかりの化学防護服約五十着が至急、現場に送られた。 | | ※毒物などの専門部隊「化学機動中隊」も全部隊が出動し、駅や車内で薬品の特定を急いだ。 | |
| 8:23 営団地下鉄が日比谷線全列車の車内点検を指示。 | | | 8:40 警察庁の国松孝次長官は八時四十分、出勤途中の車中で報告を受け、幹部の集合を指示。 | | |
| 8:27 日比谷線八丁堀駅から25人が病院へ。 | | | | | |
| 8:30 日比谷線神谷町のホームで約6人の乗客が倒れているのが目撃される。 | | 8:42 警視庁十七階に総合警備本部が設置された。 | | | |
| 8:36 営団地下鉄が日比谷線全列車に車内客をホームへ退避させるように指示。 | | 総合指揮所のホワイトボードに書き込まれる被害者数が刻々と増える。 | | | |
| 8:37 日比谷線霞ヶ関駅で、10人が病院へ。うち3人が重傷の模様。 | | | | | |
| 8:40 小伝馬町駅ホームで異臭。4分後に駅員や乗客が倒れ、45分全員に退避指示。 | | | | | |
| 8:49 新高円寺、御茶ノ水駅で乗客倒れる。中野坂上駅から40人、小伝馬町駅から4人、国会議事堂前駅から10人、神谷町駅から、5.6人を病院へ。 | | | | | |
| 8:50 日比谷線を営業停止に。 | | ※警視庁は一万一千人の警察官を動員し、救助や情報収集にあたった。 | | 8:52 丸ノ内線本郷三丁目駅より通報。 | 8:50 警察庁から連絡が入った |
| | | | 9:00 刑事、警備合同の「東京都内地下鉄内における毒ガス発生事案対策室」を設置 | | |
| 9:08 丸ノ内線本郷三丁目駅で薬物が発煙。 | 9:30過ぎ 阪神大震災では初動対応の遅れが批判された首相官邸。そこで、村山富市首相は事件発生についての報告を秘書官から電話で聞いた後、午前九時半すぎに執務室へ。 | | 9:10 警備、刑事局長らと会議を開いて、全国の警察本部長に「公共交通機関など不特定多数の集まる場所の警戒強化」などを緊急指示した。 | | 連絡を受けた二十分後、内局幹部は「関東圏の化学科部隊は市ヶ谷駐屯地(東京都新宿区)に集まれ」と口頭で指示した。 |
| | 10:00過ぎ 五十嵐広三官房長官に毒物がサリンであることを知らせる連絡が野中氏から入り、緊張感が高まった。 | | | | |
| | ... | | | 10:23 「薬品はサリン系の模様。各隊員は十分注意して活動せよ」の本部命令が発令された。それでも救急隊員四十八人が症状を訴え、病院へ運ばれ | |
| | 0:45 首相は首相官邸で、野中広務国家公安委員長(自治相)、亀井静香運輸相との協議後、両目をやや充血させて記者団に語った。「ひどい。再発防止のため、運輸相には車の中の危険物を捜したり、通報などを徹底するよう、自治相には、集会場など人が集まる場所では警備を強化するよう指示した」 | 0:30 被害の出た駅名と被害者数(救急搬送者数)発表。警察庁、自治省。 | | | |
| | | | 13:20分現在のまとめ この時点でのまとめでは、築地、茅場町など十六駅から乗客や駅員ら九百九人が病院に運ばれた。 | | 都知事からの災害派遣要請を受けて、第一師団(司令部・東京都練馬区)の部隊が霞ヶ関駅、第一二師団(群馬県榛東村)が小伝馬町駅など、部隊ごとに駅を分担して出動した。駅事務室や車両の中など、検知器で有毒物質が残る場所を捜した。 |
| | | ※警視庁は、薬物は長野県松本市で昨年六月に発生したものと同一猛毒のサリンと断定した。同庁は無差別殺人を狙った組織的犯行とみて、刑事、公安両部合同の総合警備本部を設置、刑事部には殺人事件の特捜本部を置いて、殺人などの容疑で捜査を始めた。 | | | (駅の除染はそれぞれ二十分から五十分ですんだ。二十日夜は万一の再発に備え、隊員を市ヶ谷駐屯地に待機させる) |
| | | | | | ... |
| | | | | | 5:00 千葉県知事からも要請があり、汚染車両が収容された松戸駅の車庫へ向かった。 |